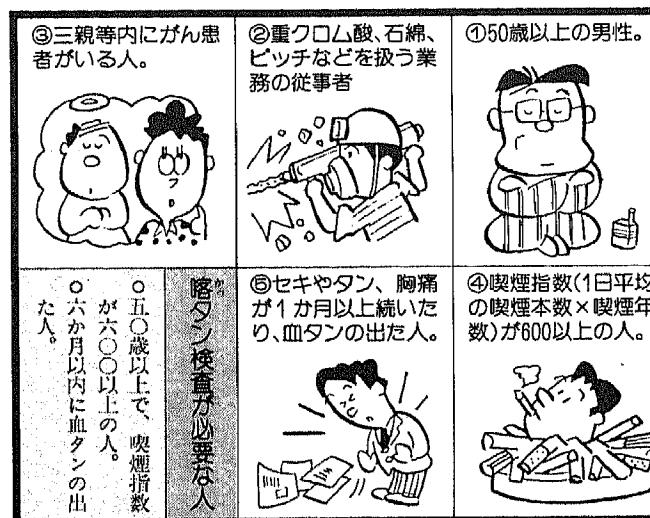


肺がんになりやすい高危険群



結核・肺がん検診の日程

月日(曜)	9:30~11:30	13:00~15:00
11月1日(木)	越谷市役所	越谷市役所
2日(金)	川柳公民館	大相模公民館
6日(火)	大袋公民館	大袋公民館
7日(水)	保健センター	保健センター
8日(木)	越谷市役所	越谷市役所
13日(火)	蒲生公民館	蒲生公民館
14日(水)	千間台記念会館	桜井公民館
15日(木)	出羽公民館	荻島公民館
19日(月)	保健センター	保健センター
20日(火)	増林公民館	北越谷1丁目集会所
21日(水)	越谷市役所	越谷市役所
22日(木)	大里東自治会館	弥栄会館



ふれあいボイス

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ

ングに参加しました。

「とにかく、ダイエットと体力を維持

しようと思いつつ毎日、夜になつてからおよそ1

歩くコツ、覚えました

足の運びや腕の振りを教わりました。

た。この教室では、歩き方の基本的な

おけげなところを歩むことで、足

なります。これからも歩き続

けます」

大内久美子 桜井公一

民館のエクササイズ・ウォーキ</div

各種相談			
*相談はすべて無料です			
種別 毎日	時間・場所・内容	問合せ	
市民	午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）、市役所2階市民相談室（日曜・祝日除く）。市政に対する苦情・要望・意見その他一般市民生活について	市民相談室 ④2001	
交通事故 每日	午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）、市役所2階市民相談室（日曜・祝日を除く）。交通事故による補償問題、手続きなどについて	市民相談室 ④2002	
法水曜 律日	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。毎週月曜日（休日の場合は火曜日）午後1時から広報広聴課で予約受付（電話可）。定員は8名。法律上の諸問題について弁護士が応じます。	広報広聴課 ④2211 ④2214	
交通事故（弁護士）	10月、11月、12月は都合によりお休みします	市民相談室 ④2002	
行政政事 第2日	午前10時～午後3時、市役所1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課 ④2214	
登記記月 第2日	午前9時～正午、市役所2階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課 ④2214	
人権月 第3日	午前10時～午後3時、（場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役場）。人権侵害等の問題で困っている場合	広報広聴課 ④2214	
税務月 第1日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。税金関係全般について税理士が応じます	広報広聴課 ④2214	
税務10月 22日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聴課 ④2214	
税務週月 木曜日	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所（赤山町6-12-3アライビル2階）。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131	
国民年金 毎週木曜日	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課 ④2114	
労働者宅資金融	10月24日（水）午前9時～正午、（電話可）市役所2階商工課相談室（④2267）。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課 ④2266	
労働・労務	10月24日（水）～11月14日（水）午後1時～4時（電話可）、市役所2階商工課相談室（④2267）。労働問題（賃金、労災、雇用等）全般について	商工課 ④2266	
経営	11月2日（金）、21日（水）午前10時～午後4時、市役所2階商工課相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業・開店等	商工課 ④2264	
内職週火曜日	午前10時～午後3時、市役所2階商工課相談室（④2267）。内職の相談、あっせん、求人の相談について	商工課 ④2266	
行政書士会による行政 每月第1・3金曜日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。（電話不可）。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家庭問題等、行政書士が応じます	広報広聴課 ④2214	
不動産	午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場横）不動産に関するこについて、弁護士と相談員が応じます。10月は21日（日）となります	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7285	
下請取引（製造・修理業）の移動 あつせん	11月7日（水）午前10時～正午、越谷市商工会（中町7-14）会議室。公社では常時相談を受け付けています	（財）埼玉県中小企業振興公社下請振興課 ☎048-647-4101	
法律	10月23日（火）、11月13日（火）、午後1時～3時、裁判所内埼玉弁護士会越谷支部室。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部 ☎62-1188	

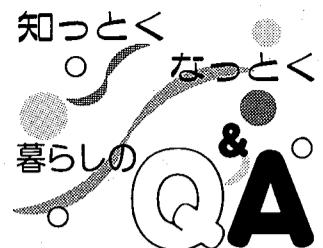
A 街には小さなポスターから、大きなネオンサインまで、多種多様な広告物が出ています。これらは屋外広告物はある面で街を活気づけるものですが、無秩序に出されると、街の美観を損ない、ときどき風で飛んだり、倒れたりして人に思わぬ危害を与えることがあります。屋外広告物は、「埼玉県屋外広告物条例」により、大きさの基準や禁止地域等が定められており、屋外広告物を出す場合に原則として土木事務所の許可が必要です。

電柱のはり紙、道路に立て看板を出すこと、許可を得ずに事業所敷地外に広告物を出すことは条例違反になります。

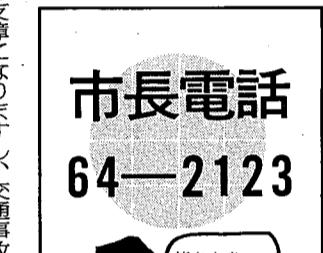
市では、計画的に市内7駅を中心毎月2回、また、市内全域を一斉に年2回、違反広告物の撤去活動を昭和59年度から実施しています。しかし、違法に掲出するものが後を絶たず、これを繰り返しているのが現状です。

ちなみに、昭和63年度に撤去した広告物は、1万0860件で、平成元年度では1万473件と年々増えています。

今年も10月1日から31日まで「屋外広告物適正化キャンペーン」として、違反広告物の是正指導や一斉撤去等が実施されています。



道路には看板、電柱にはポス ター、お店の前には歩道まで商品が並べてあり、街の美観も損ないますし、通行にもたいへん危険だと思っていますが、市ではどのように対処しているのですか。



また、道路上に置かれている「道路不法占用物」つまり道路や側溝の上にせり出している店の商品や看板、日よけなど、これらの物は歩行者や車両通行

が支障になります。

の原因になります。道路上を走る場合には許可が必要で許可を得ていない場合は道路法、道

路交通法違反になります。

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

出している店の責任者に注意し

て、すぐ移動できない場合には「警告書」を渡し早期移動を促

します。昭和63年度の口頭注意は17件、警告書は5件。平成元年

度では口頭注意255件、警告書は8件となっています。

道路の安全と、快適な環境を実現するために、屋外広告物に関する問合せは、越谷土木

事務所・管轄課④64-15221または道路課④23375

道路不法占用物に関する問合せは道路課まで

市では毎月1回、道路パトロールをして、道路上に商品・看

板・日よけ・自動販売機などを

埼玉県民の日協賛

越谷市民まつり



第16回

広報

こしがや

平成2年10月15日
臨時特集号

発行／越谷市 〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集／企画部広報広聴課



主催／越谷市民まつり運営協議会

主管／越谷市民まつり実行委員会



交通安全パレード

交通安全を願い、市内の各種団体や大勢の皆さんのが参加します。パレードはコンテストになっていて、参加者の奇抜なアイデアが見ものです。

先導車、音楽隊、ミスこしがやコンテスト出場者、一般パレード、コンテストパレード参加団体と続きます。

〈コース〉

それぞれを午前9時と9時30分に出発し、市役所へと向かいます。

東越谷第二公園発

一般パレード、コンテストパレード。

越谷駅発

木遣り、まとい、みこしなどのパレード。

路線バスは運休します

越谷市民まつり会場周辺が車両通行止めとなることに伴い、当日は市役所前を運行するバスは運休、あるいは路線が変わります。詳しくは東武バス越谷営業所☎76-3195へ。

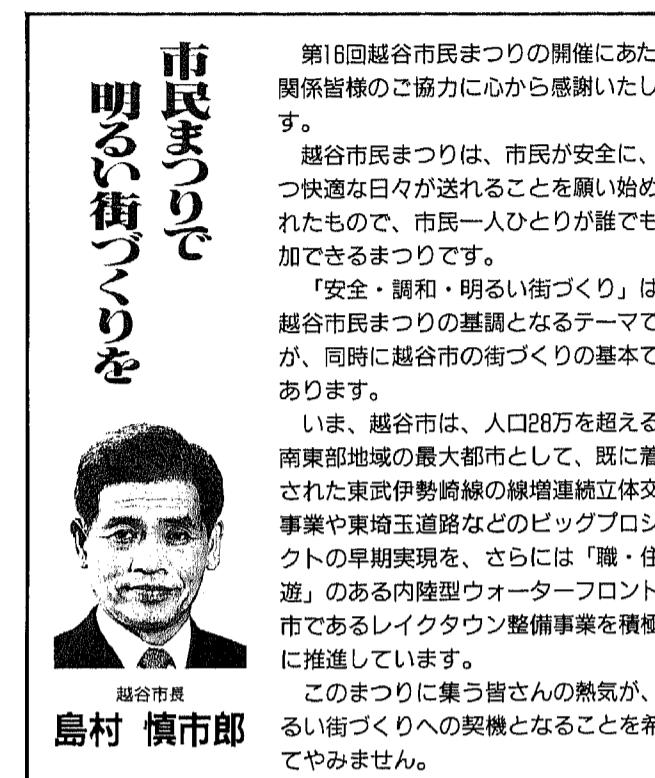


安全・調和・明るい街づくり

越谷市民まつりシンボルマークの外側の輪は、水と緑と太陽のまち越谷を意味するとともに「安全・調和・明るい街づくり」を願うものです。そして、大空にはばたくしらこばとは、市民のシンボルであり、全市民が一丸となって街づくりに躍進する姿をあらわしています。

あいだよ！みんなのフェスティバル

問合せ
市役所生活安全課交通対策係
☎64-2111 (内)2152・2153へ

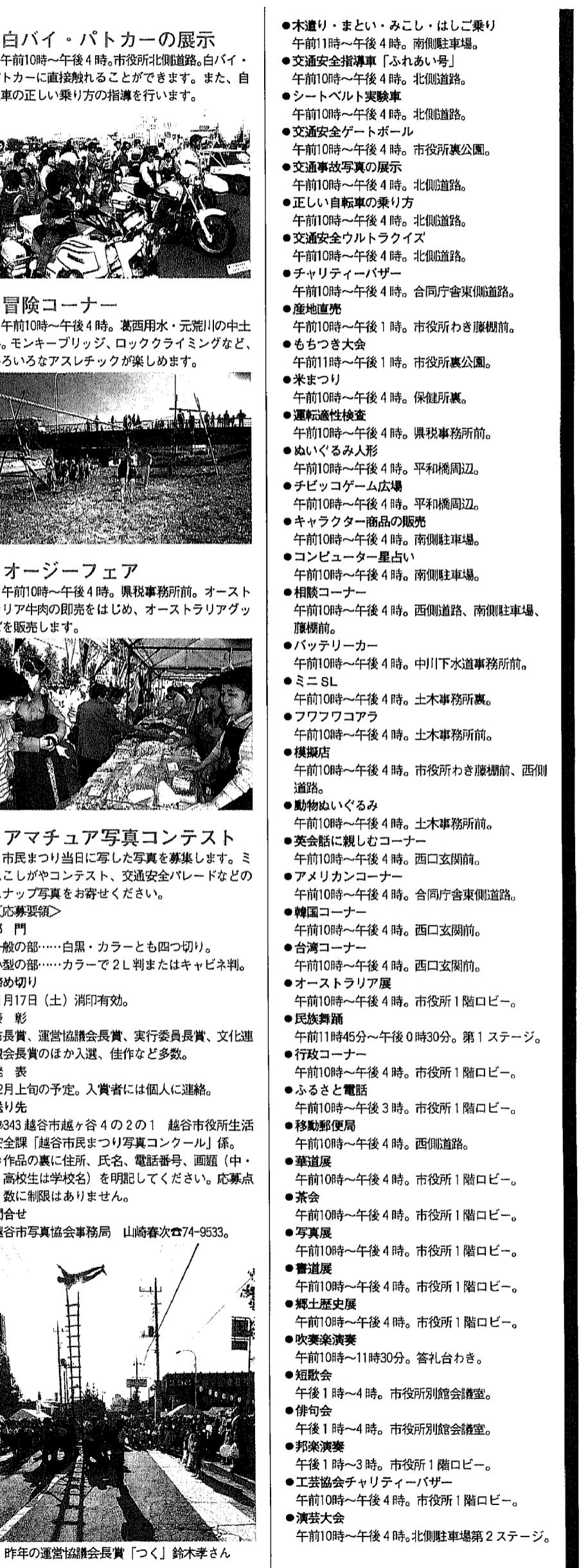
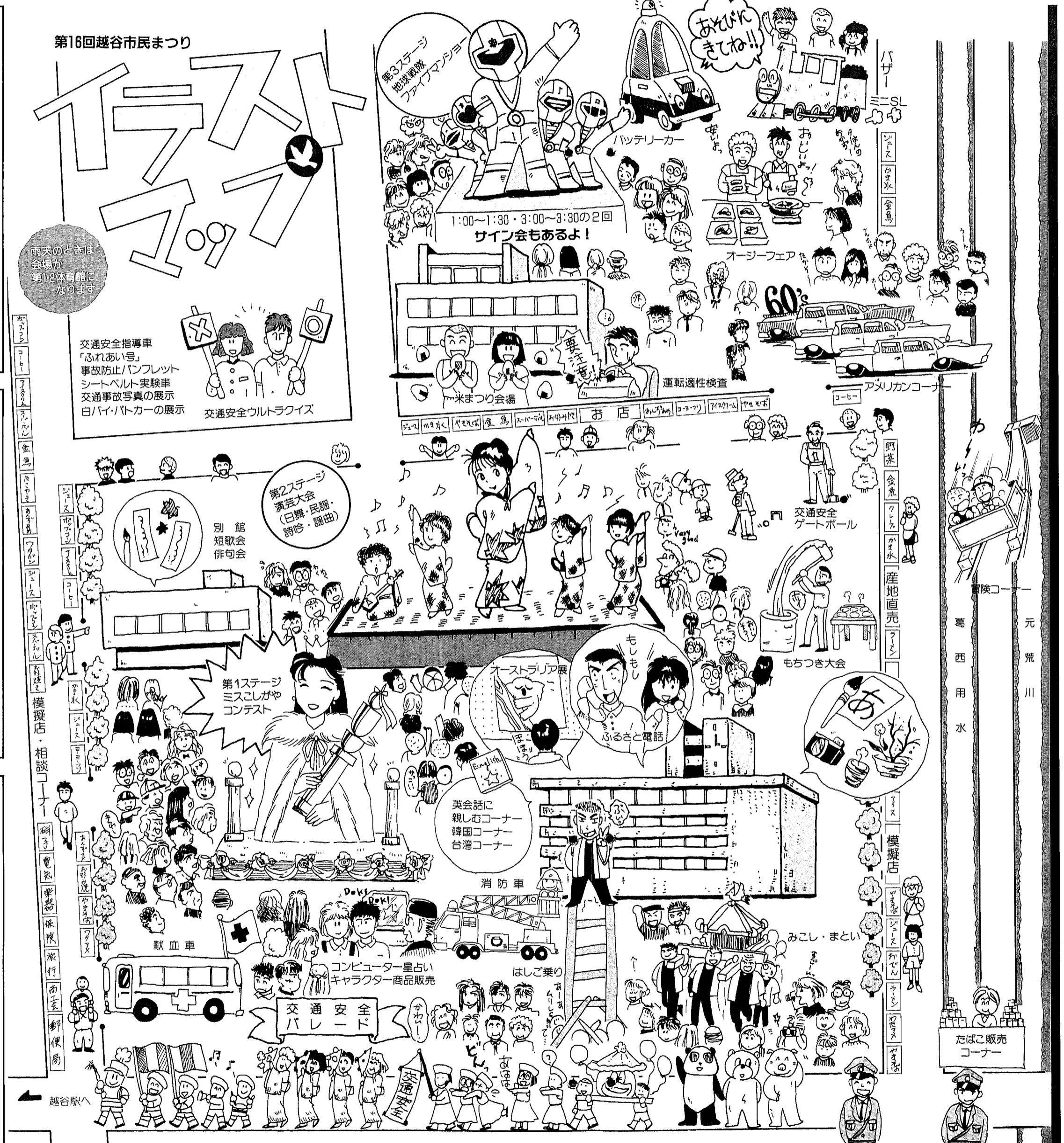


越谷市民まつりが、明るい街づくりを
テーマに、市民総ぐるみによるまつりと
して関係諸団体のご苦労と深いご理解、
ご協力により、来る10月21日に盛大に開
催されます。

越谷の未来に最も大きな役割としたこ
の市民まつりに皆さんのが主役で参加をさ
れて、すばらしい市民交流と心と心のふ
れあいから、人と車の調和によって明る
く住みよい街として、快適な文化都市越
谷を願うものであります。

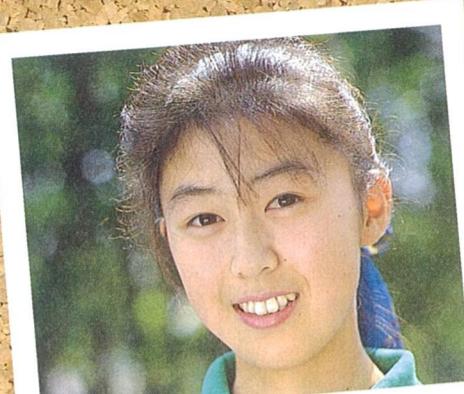
さきに水上フェスティバルの実施に際
しましても、格段のご支援を賜り誠にあり
がとうございました。

本年は、交通事故が多発し、各団体、
官公署が一丸となって事故抑止市民運動
を展開しました。この市民まつりを通し、
皆さんのが交通事故を再確認をされまして、
交通事故には遭わない、起こさないで、
平和で明るく住みよい街づくりを目的と
する意義深い市民まつりの成功を願い積
極的なご参加をお願い申し上げます。



MISSCON

1990・MISS・KOSHIGAYA・CONTEST 10.21 Sun
13:00~16:00 1st STAGE



山崎かおりさん——Kaori Yamazaki
①168cm②50kg③口④目⑤旅行⑥世界一周の
自転車旅行に出かけたい



斎藤真由美さん——Mayumi Saito
①167cm②54kg③口④目⑤編物・英会話⑥海外
で貿易の仕事をしてみたい



井関玉青さん——Tamao Iseki
①160cm②51.5kg③口④笑顔⑤ツーリング⑥
旅行を通じて日本の自然に触れること



西山由紀子さん——Yukiko Nishiyama
①161cm②45kg③口④笑顔⑤テニス・バスク
ット⑥海外を旅行して視野を広げたい



町田千波さん——Chinami Machida
①169cm②55kg③口④目⑤水泳・カラオケ⑥
明るく楽しい家庭を築くこと

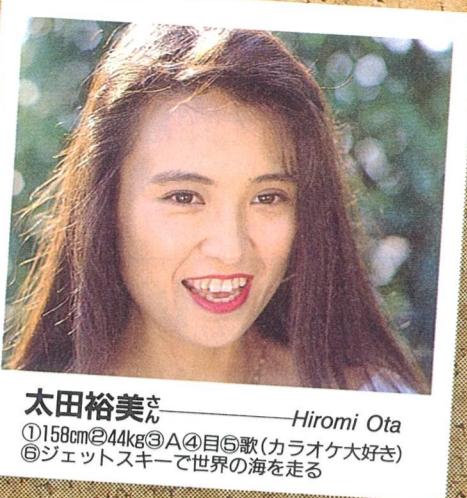
越谷小町 全員集合

第14回ミスこしがやコンテスト

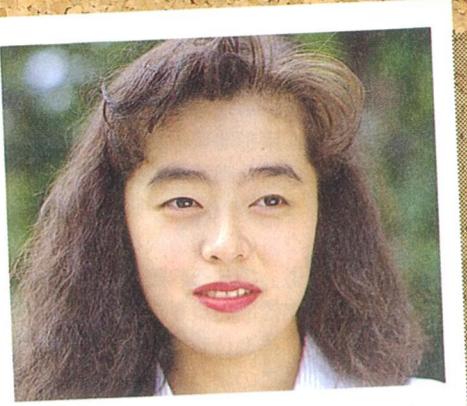
知性と教養、健康美が審査されるミスこしがやコンテスト。市民まつり第1ステージの本選会で、ミス1名、準ミス2名が決まります。出場者は10名。いずれも、8月5日に開かれた水上フェスティバルでの第1次審査を通過した人たちです。プロフィールは、①身長②体重③血液型④チャームポイント⑤趣味・特技⑥将来の夢・希望の順です。



渡辺菊絵さん——Kikue Watanabe
①158cm②47kg③AB④髪⑤版画・油絵⑥い
い絵が描けるようになりたい



太田裕美さん——Hiromi Ota
①158cm②44kg③A④目⑤歌(カラオケ大好き)
⑥ジェットスキーで世界の海を走る



上田美由紀さん——Miyuki Ueda
①164cm②53kg③口④太いまゆ⑤映画鑑賞⑥
すてきな女性になりたい



中川早苗さん——Sanae Nakagawa
①166cm②54kg③口④目⑤スポーツ・お菓子
づくり⑥子どもが好きなので小学校の先生



石井基予さん——Kiyoko Ishii
①160cm②47kg③A④目⑤バレーボール⑥大
きな船で世界を回り、各地を見聞したい

